

公立大学法人横浜市立大学  
第2期中期目標期間における業務の実績報告書

平成29年6月

公立大学法人横浜市立大学

## 目 次

第2期中期目標期間における業務実績「総括」	1
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	8
1 教育に関する取組	8
2 研究の推進に関する取組	22
3 教育研究の実施体制に関する取組	25
II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組	26
1 医療分野・医療提供等に関する取組	26
2 医療人材の育成等に関する取組	30
3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	33
III 法人の経営に関する目標を達成するための取組	37
1 業務運営の改善に関する取組	37
2 財務内容の改善に関する取組	42
IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	44
1 事業の進捗管理に関する取組	44

## 第2期中期目標期間における業務実績「総括」

横浜市立大学の歴史は古く、そのルーツは明治初頭の横浜商法学校及び仮病院・横浜市十全病院に遡ります。その後、**昭和3年（1928年）**の横浜市立**横浜商業専門学校（Y専）**設立、**昭和19年（1944年）**の**横浜市立大学医学専門学校**（後に横浜医科大学）設置を経て、歴史と伝統を育んできました。

平成17年（2005年）の公立大学法人化以降、自主・自律的な運営を行い、本学のミッションである「国際都市横浜における知識基盤社会の都市社会インフラとして、特に教育研究・医療の拠点機能を担うことをその使命として、社会の発展に貢献する市民の誇りとなる大学」を目指して、教育、研究、医療の各分野において、国際化や地域貢献の取組も含め、本学の特色を十分発揮しながら、市立大学のプレゼンスを高めてまいりました。

第2期中期計画期間（平成23～28年度）は、18歳人口の減少や超高齢社会の到来、グローバル化や先端医療のさらなる発展に加え、国の「大学改革実行プラン」による大学施策等、大学を取り巻く環境が大きく変化する中での取組となりました。

本学は、都市社会の発展に寄与することを本来の使命とし、国際都市横浜にふさわしい国際性を有する大学となることを目指しており、第2期中期計画では、地域貢献と国際化を重要な柱としました。

グローバルな視点を持って活躍できる人材の育成、国境を越えた世界レベルでの研究の推進と成果の社会・地域への還元、高度で先進的な医療の提供による地域貢献など、全ての活動において国際化と地域貢献の取組を教職員が一丸となって進めました。

地域貢献の取組では、「**地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)**」に採択されたことを契機に、地域志向の教育の推進、教員と学生による地域における活動の推進、地域拠点を中心としたコミュニティの活性化などの成果を上げることができました。

また、「**グローバル都市協力研究センター（GCI）**」の設置により「アカデミックコンソーシアム」のネットワークを効果的に活用できるようになり、国際共同研究の推進やグローバル人材の育成など、国際化の取組も強力に進めることができました。

計画の初年度は、平成23年3月に発生しました東日本大震災により、夏期の電力使用量が制限される中、大学、病院において教職員をはじめ、学生や患者さんからも理解や協力を得て、節電に向けた取組を推進しました。これを教訓として非常用発電機改修など、それぞれ必要な設備の改修や物資の備蓄に努めるとともに、学生の安全を第一に考え、横浜市と連携して**八景キャンパス本校舎、文科系研究棟の耐震補強工事**を実施しました。

大学の教育と研究面では、第1期中期計画から継続して取組を進めている**共通教養教育**と学生の実践的な英語力や今後のグローバル社会に必要なレベルまで引き上げることを目指した**プラクティカル・イングリッシュ**を定着させるとともに、総合性を活かしながら広範な視野に備え、体系だった知識を身に付けた人材を育成するための**領域横断型教育プログラム**などを確立しました。また、**先端医科学研究センターの研究棟を整備・増築**し、遺伝子からタンパク質等の解析を行う高度なトランスレーショナルリサーチ体制を確立しました。

附属2病院では、がんや救急医療などの政策的医療の推進や高度先進医療の提供、地域の医療機関との連携など、求められる役割を果たすとともに質の高い人材を育成してきました。

なお、**イギリスの高等教育専門誌の「学生5000人未満の世界ランキング2016」**で、論文引用率や外部資金の獲得など高い研究力が評

価され、**日本2位、世界16位となる評価**を得ました。

一方、**平成27年度以降法人全体の決算は、大変厳しい状況**となっています。特に附属2病院における経営状況は深刻であり、第2期中期計画終了年度で、附属2病院で約6.6億円の赤字となりました。今後の第3期中期計画においては、法人が発展的な取組を展開するため、経営努力により収支バランスの健全化を図り、安定した経営基盤を確立することを重点課題とし、取り組めます。

また、教職員による相次ぐ不祥事が発生するなど、大学自体の**コンプライアンスの強化**が求められる期間となりました。すべての教職員が、より危機意識をもち、理事長・学長のリーダーシップのもと、一丸となって**不断の改革・改善**に取り組んでまいります。

さらに今後、ますます激しくなる大学間競争の中で、本学の伝統である少人数による実践的で質の高い教育、トップレベルの研究、高度・先進的医療の提供といった、本学の強みや特色を生かしながら、更なる改善に努めるとともに、将来を見据えた経営を進め、本学を発展させ、横浜市民の皆様への貢献をしっかりと進めてまいります。

## **第2期中期計画の達成状況等**

### **【教育に関する主な取組】**

「学部及び大学院教育」に関する取組では、**国際総合科学部のコース再編**に伴い、新たに国際都市学系など**4学系12コースの設置、学部・大学院の5年一貫教育の実施**、国際総合科学部の**横断型プログラムの創設**を行いました。**医学部**では、優れた臨床医・医学研究者を育成することを目的とした**医学教育センターの設置**のほか、**生命医科学研究科の新設**に伴い、理化学研究所などとの医理連携を推進しました。また、多様な科目を学んできた学生を確保するため、これまでの3教科3科目型入試に加え、国公立が採用する5教科7科目型入試の併用や、医学部医学科では特別推薦入試を導入するなどの入試改革を実施しました。

平成30年度のデータサイエンス学部及び医学研究科看護学専攻博士後期課程の新設、平成31年度の国際総合科学部再編や教育の国際化の推進など、**次期中期計画に掲げるべき特徴的な取組の検討**を進めました。また、医学部医学科では、医学教育の質的向上に向けて、日本医学教育評価機構(JACME)による医学教育分野別評価を平成28年度に受審しました。今後全学の機能としても不足しているIR(Institutional Research)の充実を含め、**国際認定の取得**を目指します。

「学生支援」に関する取組では、全学組織として「**キャリア支援センター**」を設置して、学年、課程に応じた実習や講座などを充実しました。また、学生窓口を統合し、自主学修スペースとしてスチューデントオフィスの機能をもった**YCUスクエアの竣工**や各研究分野に対応した設備を有し、学生が自由に利用できる部屋を備えた**理学系研究棟(新理科館)の竣工**など学修環境の向上や利便性の向上を図りました。

「**地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実**」に関する取組では、平成25年度文部科学省の「**地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)**」に採択されたことにより、地域志向の教育プログラムを推進し、平成28年度から地域に関する学習を行う「**地域志向科目**」を**全学必修**としました。また、平成26年度には、学生のボランティア活動をワンストップで対応する窓口として**ボランティア支援室**を新たに立

ち上げ、多くの地域団体や公共施設などからの依頼や要請に対して、学生による地域貢献活動の提供を行いました。

「国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進」に関する取組では、アカデミックコンソーシアムを効果的に推進するために「**グローバル都市協力研究センター（GCI）**」を設置し、海外大学やアジア開発銀行等の国際的機関等とのネットワークの構築や共通教育プログラムの開発・開講などの成果を上げました。また、横浜市と連携した**JICA 草の根技術協力事業を実施**し、横浜市が進める都市間連携を本学が支援するというアカデミックコンソーシアムの理念を実現したほか、**海外大学との協定**を第2期中期計画期間で新たに25件締結するなどの取組を推進しました。さらに、学部英語教育の充実による一つの成果として、国際総合科学部では、学生が英語によるプレゼンテーション力を競う「全国学生英語プレゼンテーションコンテスト」において、**平成26年と28年の2回にわたり、文部科学大臣賞（最優秀賞）を受賞**するとともに、書面手続・口頭弁論等を全て英語で行う「国際人道法模擬裁判」国内予選においても、平成28年には個人賞である「最優秀弁論者賞」を受賞するなど、全国レベルの大会等で結果を残す学生を輩出してきました。

### 【研究に関する主な取組】

「研究推進体制の整備」に関する取組では、横浜市の支援のもと、平成24年度に**先端医科学研究センターの研究棟が竣工**しました。さらに、再生医療の分野での研究成果をきっかけに、**平成27年度に増築し、先端医科学研究センターの核となる4センターを集約・整備**し、遺伝子レベルからタンパク質、細胞レベルの解析を経て、前臨床研究である疾患モデル動物による解析までを一貫して行う高度な**トランスレーショナルリサーチ体制を確立**しました。これにより、再生医療、遺伝子分野における**大型研究費の獲得**、プロテオミクス分野を中心とした診断マーカーの開発や創薬研究の推進など、優れた研究成果は国内外から高い注目を集めました。さらに、平成27年度には、臨床研究を支援する**次世代臨床研究センター（Y-NEXT）を設置**し、トランスレーショナルリサーチの先にある臨床研究においても研究支援基盤を強化しました。

「研究成果・知的財産の社会への還元」に関する取組では、外部のTL0や横浜市の外郭団体と連携し、知的財産の技術移転活動や企業との共同研究に向けたマッチング支援を推進したほか、横浜市の施策に直接関わることができる附属機関等（審議会等）の委員への就任やエクステンション講座等を通じた研究成果等の発信を積極的に行いました。また、教員の研究などの知見を広く活用できるよう、従来から取り組んできた**教員地域貢献活動支援事業を拡充**することで、地域課題の解決に貢献しました。

「研究の充実と外部資金の獲得」に関する取組では、学長のリーダーシップのもと、研究支援を目的に創設した「**戦略的研究推進事業**」を推進したほか、将来、本学の核となり得る研究の発掘・創出に向け、「**学術的研究推進事業**」を平成28年度に新たに**創設**しました。このほか、理事長を本部長とする「**産学連携推進本部**」の**機能強化**を行い、国の動向や本学の研究力について分析を行うとともに、今後の研究の方向性等について検討を進めました。また、平成27年度より、研究支援の制度や体制の充実を図るため「**URA推進室**」を設置し、研究内容を理解して資金、知財等のマネジメントを行う「**ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター（URA）**」を配置して研究支援体制の強化を図り、外部研究費の獲得件数や金額の増加につなげました。

## 【附属2病院に関する主な取組】

「医療分野・医療提供等」に関する取組には、各々の病院が特色を活かした医療を提供しており、**附属病院**においては、新たに「**横浜市認知症疾患医療センター**」や「**横浜市小児がん連携病院**」、「**未診断疾患イニシアチブ(IRUD)の診療拠点病院**」として、市や県の医療政策における重要な役割を果たしました。また、**センター病院**では、「**横浜市重症外傷センター**」を開設するなど、市内の救急医療体制の充実に貢献するとともに、「**地域がん診療連携拠点病院**」の指定を受けて、**がん医療の充実**を図りました。

2病院としては、横浜市が主導する「精神疾患を合併する身体救急医療体制確保事業」に参加し、特定症状対応病院として市内の救急医療体制の充実に貢献したほか、**東日本大震災や熊本地震の発災時**には、日本医師会災害医療チーム(JMAT)や災害派遣医療チーム(DMAT)等の医療チームを派遣し、**被災地の医療支援**を行いました。

また、高度化する医療への対応を図るため、**附属病院**では、**手術支援ロボット(ダ・ヴィンチ)**を導入したほか、**センター病院**では、**ハイブリッド手術室(※)の整備**を行いました。さらには、診療機能の拡充を図るため、附属病院では、血液浄化センターや内視鏡センター、化学療法センターの移転・拡充を行い、センター病院では、高度救命救急センターの緊急集中治療室(EICU)の改修を行ったほか、「**生殖医療センター**」を開設するなど、新たな医療需要への対応を図りました。

※ハイブリッド手術室：手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室のことで、カテーテル等を使用して行う血管内治療(内科的治療)と開胸による外科的手術を組み合わせた手術を行うことができる。

高度医療・先進的医療の推進については、引き続き、先進医療の取得(承認)に向けた取組を進めました。また、横浜市及び周辺15ヶ所の病院からなる「**横浜臨床研究ネットワーク**」を発足させ、治験や臨床試験に取り組む体制を新たに確立したほか、附属病院の「臨床研究中核病院」への承認に向け、統計学専門家、臨床研究コーディネーター等の専門職を配置した「**次世代臨床研究センター(Y-NEXT)**」を設置しました。

さらに、附属病院では、**国家戦略特区を活用し「臨床試験専用病床」(20床)を整備**し、健常者を対象とした医師主導治験(第I相治験)を開始しました。

「医療人材の育成等」に関する取組については、**医学教育センターを設置**し、病棟ユニット教員を新たに配置するなど、医学部学生への教育環境を充実させたほか、地域を支える医師の確保と育成を図るため、初期臨床研修医の採用に積極的に取り組みました。また、新たな専門医制度への対応として、関連病院を含めた連絡協議会を発足させたほか、**超高齢化社会に対応した医師の育成を進めるため、「総合診療医学教室」を設置**し、総合診療医の養成プログラムの策定や、新専門医制度における「総合診療専門医」の育成プログラム申請を行いました。

看護職については、卒後教育とキャリア支援の充実を図るため、「**看護キャリア開発支援センター**」を新たに設置し、学生教育、看護職員の採用、専門・認定看護師の資格取得支援等を行ったほか、高度な知識及び技能をもつ看護師を「特定行為研修」に派遣するなど、高度化する医療やチーム医療への対応を進めました。そのほか、地域医療連携研修会、緩和ケア研修会等、地域の医療従事者向け研修会

を数多く開催し、地域の医療水準の向上に努めました。

労働環境の整備については、医師の業務負担軽減を図るため、医師事務作業補助者の配置を進めたほか、センター病院では、医師や看護師等へのクレーム事案を引き受ける「総合サポートセンター」を設置し、医療者の業務負担や心的ストレスの軽減を図りました。また、女性医療スタッフが活躍しやすい職場づくりを進めるため、院内保育所の充実を図ったほか、育児部分休業制度や女性医師支援枠の活用等を促進しました。そのほか、コンビニエンスストア等を開設し、働きやすい職場環境の整備を進めました。

医療安全管理体制に関する取組については、**附属病院**では、平成 25 年度に発生した医療事故の経験を踏まえ、マニュアルの再点検等を行ったほか、「**医療の質向上センター**」を新たに設置し、組織横断的な部門の連携による医療安全の管理を進めました。また、各特定機能病院に対する集中検査の結果を受けて、新たな改善策に関する検討を進めました。センター病院においても、附属病院と同様に、安全管理対策委員会等を通じて、医療安全に関する情報の共有や再発防止策について周知を行ったほか、医療安全に関する e-ラーニングを行うなど、教職員の安全管理意識の向上を図りました。

病院運営に関する取組については、増加する手術需要への対応を図るため、**附属病院**では、**手術枠の拡大**や**手術室の増設**等に取り組んだほか、センター病院では、手術枠の見直しやスケジュール管理の一層の徹底を行いました。また、「**入院サポートコーナー（センター病院は「入院センター」）**」を開設し、入院受付業務の一元化を図りました。さらに、附属病院では、採血室の拡張に加え、共有の外来診療ブースを設置し、診療の待ち時間の短縮に努めたほか、センター病院では、自動精算機を設置するなど、診療や会計の待ち時間の短縮に努めるなど、患者満足度の向上を図りました。

**新病院情報システム（電子カルテ）**については、**附属病院**（平成 20 年度導入、**27 年度更新**）に続き、**センター病院**でも導入を進め（**平成 24 年度導入**）、電子化による業務の効率化を図るとともに、医療情報等の診療や研究、経営等への活用を図りました。また、ICT 推進計画(案)に基づく 2 病院の情報インフラの共有化等について検討を行いました。

病院経営については、国の財政状況が厳しくなる中、社会保障費や医療費が抑制へと向かったことなどから、高度化・複雑化する医療を担う大学病院や地域の基幹病院では、診療報酬の実質マイナス改定や、消費増税等の影響により、医療資源に見合った診療報酬を獲得することが難しくなるなど、経営環境が厳しくなっています。また、2 病院のように、集学的治療が必要な患者や合併症を持つ患者等を“最後の砦”として受け入れる医療機関や、救急医療における高度な救命センターをもつ医療機関は、経営効果のみを重視した病院運営ができず、さらに厳しい経営状況が続いています。

2 病院では、このような現状を厳しく受け止め、引き続き、地域医療の“最後の砦”としての役割を果たすため、診療報酬への迅速かつ的確な対応や、適切な在院日数の管理等に加え、医薬品や診療材料の価格交渉の強化や安価な同効品への切替え等、徹底した経営改善に努めてきましたが、賃金改定等の影響による人件費の増加や、メディア等で取り上げられているような抗がん剤等、高額な医薬品の使用増等による医薬材料費の増加により、中期計画の後半は、赤字決算が続く、厳しい結果となりました。

今後も、厳しい経営環境が予想されますが、病院長のリーダーシップのもと、医師や看護師、コメディカル、事務、全ての職員が一丸

となって、経営改善に取り組んでいきます。

### 【法人の経営に関する主な取組】

「ガバナンス機能強化」に向けた取組では、会議のペーパーレス化を推進するとともに、会議運営のあり方を見直し、議論の活性化を図る場に改めました。また、全職員向けに発信している学内広報誌「YCU 法人 News」の記事内容や発行回数を見直し、理事長や学長の考え方を直接伝えるとともに、決算や業務実績の振返り、計画・予算など法人職員として知っておくべきことを中心に関連情報を提供しました。

「コンプライアンス推進」に関する取組では、教職員から理事長に直接、意見や提言などができる仕組みとして、理事長ダイレクトメール「相互直通運転」を開始しました。また、全教職員を対象にした e-ラーニングによる「コンプライアンス・ハラスメント防止研修」のほか、外部講師を招いた研修会を随時開催しました。全ての法人教職員が目指すべき「求められる教職員の姿」や、内部通報制度に関する「通報の対象行為」などを記載したハンドブックを更新しました。

「人事制度の効果的な運用」に関する取組では、教員の能力・モチベーションのより一層の向上に資するよう、**学長表彰の導入**を決定したほか、教員評価制度を見直し、**新たに SD (Self Development) 制度を実施**しました。また、労働契約法改正も踏まえ、任期制を見直し、採用後一定期間を経て審査の後、無期労働契約へ転換する制度を導入しました。また、職員の育成とモチベーション向上に関しては、「大学職員・病院職員としてのプロフェッショナルを目指した人材育成」を目的として新たに育成・研修体系を構築しました。また、男女ともに働きやすく意欲や能力が活かせる職場づくりに向けて、「**横浜市立大学行動計画**」を策定するなど働き方の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みました。さらに、事務系職員の行動指針となる「**YCU アクション**」を制定しました。

「広報の充実」に向けた取組では、広報推進の要となる**広報室を新設**するとともに、大学のキャンパス風景や魅力を、ビジュアルでわかりやすく伝えることに視点を置いて、大学 Web サイトのフルリニューアルを行いました。また、卒業生連携については、卒業生向けの Facebook を開設したほか、インターネットに馴染みのない年配層にも配慮し「**YCU 通信**」を創刊するなど、情報発信ツールを強化しました。また、ホームカミングデーや名誉教授の回顧展、キャリアサポーター懇親会等を開催しました。



自己評価の集計結果一覧（第2期中期計画）

	項目	中間評価		最終評価
		自己評価	法人評価委員会による評価	自己評価
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	教育に関する取組	B		A
2	研究の推進に関する取組	B		S
3	教育研究の実施体制に関する取組	B		A
II	附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	医療分野・医療提供等に関する取組	B		A
2	医療人材の育成等に関する取組	B		S
3	医療安全管理体制・病院運営等に関する取組	B		A
III	法人の経営に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	業務運営の改善に関する取組	B		A
2	財務内容の改善に関する取組	B		B
IV	自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組	B	概ね順調	A
1	事業の進捗管理に関する取組	B		A
		評価基準		新評価基準
		A:中期計画を上回って実施している		⇒ Sに変更
		B:中期計画を順調に実施している		⇒ Aに変更
		C:中期計画を十分に実施できていない		⇒ Bに変更
		D:中期計画を実施していない		⇒ Cに変更

中期目標	中期計画	自己評価	実績
<p>第3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 全学的な目標</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>I-1 教育に関する取組</p> <p>1 全学的な取組</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p>	<p>A</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>I-1 教育に関する取組</p> <p>1 全学的な取組</p> <p>(1) 教育の質の保証</p> <p>①</p> <p>●学位授与の基準明確化</p> <p>国際総合科学部では、卒論評価・判定に関する内規を制定し、学部として一定の統一基準を設けることができた。平成27年度末からは、卒業論文評価・判定基準を本学ウェブサイトで公開することで、審査基準を学外に対して明確に示し、教員による基準厳守および学生の理解を促した。</p> <p>都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科及び生命医科学研究科では、早期履修制度の内容を整理した上で、各研究科の通則の改正を行い、これに従い適正に運用・実施していくことを確認した。加えて、各研究科の修士・博士学位審査内規を学内グループウェアに掲載し、周知徹底を図ったほか、学位審査基準を本学ウェブサイト及び学生向け大学院履修案内に掲載した。</p> <p>これらの実施により、全教員・学生が学位審査基準を共有し、共通認識のもと、より厳正な学位審査を実施することで、学位の質の保証・向上を進めた。</p> <p>●医学教育の質向上</p> <p>医学研究科医科学専攻では、文科省の学位規則の一部変更に伴い執筆要項を作成するなど、適正な学位審査の執行に努めた。看護学専攻では、医科学専攻の学位審査をモデルとして、審査手順やスケジュールを整備し、学位授与を厳正に行った。</p> <p>医学科では、2023年問題に対応するため、国際認証の取得に向けて、グローバルスタンダードに準拠したカリキュラム改編を進めた。具体的には、臨床技能教育重視の観点から、臨床系講義60分化の実施、参加型臨床実習70週化を進め、TBLやPBLなどの能動的学習の拡充を行った。さらに、モラルを含むプロフェッショナルリズム教育の徹底など、医学教育センターを中心に教育改革を推進した。</p> <p>また、4年次生のリサーチ・クラークシップ（研究実習）を充実させ、MOUを締結しているMDアンダーソンがんセンター、AP-HP（パリ公立病院連合）への学生派遣を実現する等、海外でのリサーチマインド養成、臨床実習等を拡充することができた。</p> <p>●教育研究の質的改革</p> <p>学長指示のもと、学部・大学院における教育の質の向上やグローバル化について検討する質的改革ミーティングを分野ごとに立ち上げ、本学の将来構想を「質的改革（将来構想）報告書」にまとめた。これをもとに各学部・研究科の特長を打ち出し、具体的なアクションに結び付け、中長期的視点を含め、特長ある教育を推進した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント（FD）※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント（FD）：授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p>		<p>②</p> <p>●教育の成果・効果の検証            国際総合科学部では、教育の質の向上に貢献した教員を表彰し、学部全体へその教育手法を浸透させるため、平成28年度に国際総合科学部長賞を創設した。初年度は4グループが表彰され、次年度に教育手法等に関するFDを開催し、さらなる教育の質の向上を図っていく。</p> <p>また、国際総合科学部では、平成27年度からの第3期中期計画策定と併せ、平成17年度の学部設置後の学部教育及び平成24年度のコース再編の成果や課題について振り返り、検討を進めた。その検討結果を踏まえ、平成31年度を目標として3学部へ再編することを第3期中期計画に策定し、その具体的な検討実施にあたっては、次世代を担う若手教員を中心に学部再編ワーキングを設置し、再編後の学部の理念、特長や3ポリシーの策定を進めた。さらに、国際総合科学部のリソースに医学部との連携も併せ、本学の一層の特長出しとすべく、データサイエンス学部の新設を検討し、平成30年度に設置することを決定した。</p> <p>医学科では、各種カリキュラムに関するアンケートに加え平成24年度に実施したFD研修会で学生にベストティーチャーアンケートを実施するなど、教員の教育にかける熱意を評価する様々な取組を行っている。</p> <p>●学術情報の整備            大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）に参加し、全体の運営を検討する「運営委員会」、版元との契約条件の交渉を行う「交渉作業部会」等の委員を務め、効率的な電子資料の購入を進めた。また、図書及び冊子体雑誌については、収書方針を定め、本学の方針に適した学術資料の収集を推進してきた。</p> <p>その他、卒業生利用サービスの開始、医学情報センターにおける24時間利用対象者の拡大、新しい図書館システムの運用等、学生や市民にも利用しやすい環境を整備し、本学の研究成果を発信する機関リポジトリの運用、貴重資料のウェブサイト公開、市民講座の開催等地域貢献にも積極的に取り組んだ</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>●FDの推進                      国際総合科学部では、各学系・コースにおいてFD年間計画や目標等を検討し、それらに沿ってFDを実施する体制を構築した。                      学部・研究科の各会議において、毎年度当初にディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーを確認し、さらに学部では学系・コース会議、研究科では教授会において、それぞれFD活動を通じて共通認識を高め、ポリシーに基づいた教育を実施し、教育の質の向上に取り組んだ。                      授業評価アンケートは前・後期の年2回実施し、各教員、学部長・研究科長へフィードバックし、それをもとに学部ではFD推進委員会、研究科では研究科長を中心に学生の視点に立ち、授業内容の改善に取り組んだ。                      卒業前に実施するカリキュラム評価アンケートにおいて、全体のカリキュラム満足度は、平成23年度65.8%から毎年向上し、平成28年度は81.6%であった。アンケートで見えた課題に対し改善を加えることで、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーへの学生の理解、プラクティカルイングリッシュのカリキュラムの改善につなげ、結果として満足度の向上につながった。                      医学科では、地域医療や多職種協働など多岐に渡るテーマで研修会、講演会を実施し、教員の教育力の質的向上を図っている。                      平成27年度に受審した大学機関別認証評価に合わせ、教育研究自己点検評価委員会を設置し、毎年度、各学部・学科、研究科について課題と到達目標の設定、その実現のためのFDの実施、成果の振り返り、次年度の課題取組とPDCAサイクルによる改善を進めた。</p> <p>●戦略的な入試実施                      過年度の入試結果や入学者の入学後の成績状況に基づき、社会情勢を踏まえた上で継続した分析・検証を行い、入試改革を行った。特別選抜における出願資格（英語資格等）の見直し、社会人入試、国際バカロレア入試及び科学オリンピック入試の新設、市立高校との高大連携による指定校推薦入試の実施、一般選抜での大学入試センター試験の科目・配点の変更、一般選抜2次試験での科目・配点の変更、学部・修士5年一貫制度を踏まえた大学院入試等を実施し、学生確保に一定の成果をあげた。                      医学科では推薦入試の導入検討を行い、平成28年度入試から実施することとなり、平成28年度入試・平成29年度入試と20名・21名の志願者が得られ、意欲の高い入学者の確保につながった。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実  <b>【地域貢献】 【国際化】</b>                      地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。                      ※アカデミックコンソーシアム：横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p>		<p>(2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●市立高校との連携                          金沢高校向けに行った英語科教員研修が横浜市立高校全体に広がり、本学のPEセンター事業の浸透に繋げることができた。また、横浜商業高校商業科向けに「日経STOCKリーグ」に関する指導・助言を実施した結果、2年連続で入選するなど具体的な成果を残した。                          横浜サイエンスフロンティア高校での連携事業実績をベースにした「YCU型高大院一貫科学者養成プログラム」が平成24～27年度「理数学生育成事業」に採択され、修了生を出した。補助事業終了後も「理数マスター育成プログラム」として継続し、国際総合科学部理学系の特長あるプログラムとして進化させている。                          さらに、全市立高校に対して、共通教養科目の受講受入、国際総合科学部の卒論発表会の見学を実施することにより、参加高校生にとって、学部教育の一端を経験することで、学業へのモチベーション向上や高校教育から学部教育へのスムーズな移行に寄与した。</li> <li>●他大学等との連携                          「横浜市立大学と海外大学等との交流協定締結指針」の策定により、協定締結の意義や連携内容が明確になり、学内審議及び手続の円滑化を図ることができた。その結果、交換留学プログラム等実質的な交流が実現可能な大学、及びアカデミックコンソーシアム参加大学とのネットワークを構築・拡大することができた。</li> <li>●アカデミックコンソーシアムの推進                          アカデミックコンソーシアム事業の推進体制としてグローバル都市協力研究センター（GCI）を設置したことにより、同事業を本学国際化事業の核として位置付け、複雑化した都市問題に対応すべく領域横断的な取組が可能となった。アジアでトップレベルの名門大学およびアジア開発銀行（ADB）やCITYNET等の国際的機関との間でグローバルなネットワークを築き、このコンソーシアム事業を横浜市の国際施策と連動させ、JICA事業とも連携を密にしながら具体的なプログラムとして立案し実施できたこと、持続可能なまちづくり共通教育プログラム（SUDP）を開発し継続して開催してきたこと、横浜市の都市間連携を支援するJICA草の根技術協力事業を実施してきたこと、横浜市と連携した研究プログラム（Yokohama Urban Solution Studies:YUSS）を開講したこと等が大きな成果として挙げられる。</li> </ul>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>●地域の課題解決を担う人材育成のためのカリキュラム改革の実施 平成25年度文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択されたことにより、地域志向の教育プログラムを推進し、平成28年度から地域に関する学習を行う「地域志向科目」を全学必修とするとともに、地域実践プログラムを進める際に必要となる、動画や映像制作や広報スキル等に関する情報発信技術やノウハウを習得するサポート・プログラムを並行して実施した。さらに、地元企業やNPO等のインターンシップを増やし、学生が活動するフィールドの充実を図った。</p>
<p>(2) 学部教育に関する目標</p>	<p>2 学部教育に関する取組 ＜共通教養教育＞ （1）国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実 【国際化】 多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。 また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p>		<p>2 学部教育に関する取組 ＜共通教養教育＞ （1）国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実 ●共通教養教育の充実 全学部生必修科目「情報コミュニケーション入門」を実習形式で受講できるようにするなど情報環境を充実させたこと、学生のニーズ等も踏まえ、初習外国語にスペイン語を新設するなど、学生が各々の能力、目的に合わせて受講できるように教養教育体制を充実させた。</p> <p>●英語教育の充実 TOEFL500点相当以上が進級要件であるPractical English (PE) において、インストラクター増員等で指導を強化し、国際総合科学部では入学1年目終了時点でのPE合格率が4年間で約17%上昇した。また、医学科では平成26年度よりPE合格を2年次への進級要件とし、看護学科では平成28年度よりEssential PE (TOEFL450点以上) 単位認定を2年次への進級要件とし、全学において、早期の英語力の定着が実現した。 PE合格後の英語教育においては、平成23年度にAdvanced Practical English(APE)を正規科目化し、英国やオーストラリア等の大学入試に用いられる英語試験である、IELTS(アイエルツ)対策クラスを設置するなど、学生の海外派遣等にもつながるよう、PEセンターが主体となって継続的な英語教育を計画、運営した。また平成28年度には、学生に対面方式でライティングを指導するライティングセンターを開設し、英語科教員の採用内定学生対象のPEクラス授業補助実習を行うなど、学生への教育指導を拡充することができた。 また、キャンパスが異なる医学部生の継続的な英語学習支援のため、福浦キャンパスにPEセンター分室設置し、医学部生対象のAPE及び看護学科生対象のPEの授業を福浦キャンパスで実施し、医学部生の利便性、学習環境向上を進めた。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>&lt;国際総合科学部&gt;                      (1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施                      都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p> <p>(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実                      コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。                      ※GPA：(Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p>		<p>&lt;国際総合科学部&gt;                      (1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施                      ●コース再編成                      第2期中期計画に向けて設置した教育ワーキングにおいて、社会情勢やコースの課題等を踏まえたコース再編の検討を行い、3学系7コースから、平成24年度より、社会の要請に応じた4学系12コースとし、よりきめ細かい教育体制を敷いた。</p> <p>●コースと研究科の連結による一貫した教育の実施                      各コースにおいて、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムを策定し、「優れた業績を上げた者」は、修業年限を1年短縮することが可能となった。また、大学院科目早期履修実施にむけての資格者の申請基準等を整備し、平成25年度から早期履修を開始し、平成26年度には早期履修対象者の中から初めて学生が大学院に進学した。平成27年度には国際マネジメント研究科で1名、平成28年度には都市社会文化研究科で2名が、それぞれ1年で博士前期課程を修了した。</p> <p>(2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実                      ●適切な成績評価                      国際総合科学部では、GPA制度を本格的に運用し、成績通知書へのGPAの記載を開始した。またGPA分布データを教員管理職に配付し、活用することで、各学系・コース会議等で客観的なデータに基づいて成績評価の検証、見直しが図られ、適切な成績評価に繋がった。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進 【国際化】            専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p>		<p>● 共通教養および専門教養の連携            コース再編に伴い、国際総合科学部における履修規程の整備、科目の整理、新コース設置に伴う科目の拡充を行ったことにより、学位の質の向上を考慮した、より体系的な科目履修を可能とした。また、新旧両コースのカリキュラムを並行して運用する上で、合併科目の設置、履修者数の少ない科目を隔年開講にするなどの工夫をし、分野の特性や体系性を考慮した効率的なカリキュラムの運営に繋がった。</p> <p>● 担任制に基づく学生指導と支援の充実            国際総合科学部における担任業務(学生支援業務)の申し合わせが完成し、各学系・コース会議にて学部の学生支援体制の確認を行った。また、保健管理センターのみで実施していた学生カンファレンスに学生関連部署職員とカウンセラー、学校医等の専門家、学生によっては教員管理職や関係教員が参加し、問題を共有することで具体的な改善案を協議し、きめ細かな学生支援を行うことができた。</p> <p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進</p> <p>● 専門教養科目の国際化            海外フィールドワーク支援プログラムにおいて、毎年度、参加学生が増加し、平成25年度には目標値として掲げられた300名を達成するなど、学生の意識向上や渡航先の新規開拓が進んだ。また英語で教授する授業に関するワークショップを行い、教員同士で英語による指導法の現状や課題について共有した。            平成29年度より、交換留学締結校からの留学生の学修環境整備及び本学学生のより一層の国際化のため、国際総合科学部経営科学系の専門教養科目のうち、新たに10科目の英語を教授言語とする科目を設置することとなり、第3期中期計画におけるグローバル化推進の足掛かりとなった。</p> <p>● 学部横断型プログラムの設置            平成28年度より学部横断型のプログラムとして、「YCUグローバル・スタディーズ・プログラム」、「サービス・ビジネス人材育成プログラム」、「医療イノベーション経営管理人材育成プログラム」の3つのプログラムを設置した。平成28年度中に延べ437名の学生が受講を開始し、「YCUグローバル・スタディーズ・プログラム」では16名の修了者が認定された。            また、「起業家育成プログラム」の平成29年度設置に向けてプログラム構築、ビジネスプランコンテストを開催し、コンテスト上位2チームが神奈川県起業家創出交流イベントに出場し、全4大学9チームのうち、最優秀賞及び課題解決賞を受賞し、レベルの高さを証明した。</p>



中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>●留学プログラムの拡充 留学の短期プログラムを5本、長期プログラムを5本新設し、派遣先について学生の選択の幅を広げ、学生の派遣数増加に繋がった。また、協定についても、第2期中期計画期間で新たに25件締結しており、その中には交換留学を伴うものが7件含まれているなど、質の高いプログラムを拡充することができた。</p> <p>●留学生の学力の質確保 毎年度、外国人留学生入試の結果を踏まえ、出願資格について検証、次年度の入試に反映し、志願者の学力の質の確保に取り組んだ。</p> <p>●英語による授業の実施や海外の大学等との遠隔講義 平成24年度に世界銀行の協力のもと、EC02コンセプトに基づいた「持続可能な都市づくり共通教育プログラム (SUDP: Sustainable Urban Development Program)」を本学にて開講し、以来、マレーシア科学大学・ベトナム国家大学・フィリピン大学でも開講した。実施に際しては①教員の相互派遣、②授業の遠隔中継導入、③複数校で共同の修了証書発行、④加盟校と協働で英文の共通テキストを編纂し出版、等を達成し、アカデミックコンソーシアム加盟校と教育面での連携を深め、共通教育プログラムとしての基盤を確立した。</p>
	<p>&lt;医学部（医学科・看護学科）&gt; （1）新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実 【地域貢献】 社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。</p>		<p>&lt;医学部&gt; （1）新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実 医学科では、医学教育センターに教育ユニット教員を配置しており、教育ユニット教員会議を開催する等、役割の明確化を進め、教育への参画を増やし、教育ユニット教員の意識の向上を図っている。 また、リサーチ・クラークシップは平成25年度より実施し、学生の海外でのリサーチマインドの養成の機会としても活用し、年々派遣者数を増やしている。看護学科ではFDの開催やポートフォリオによる評価の改善等、きめ細やかな指導の徹底により、学生へ目標達成に向けた意識を持たせることができた。 平成28年度には日本医学教育評価機構（JACME）による医学教育分野別評価を受審した。本受診結果に基づき改善を重ね、国際認定の取得を目指す。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実  <b>【地域貢献】</b>                      県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p> <p>(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保                      医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないよう、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。</p>		<p>(2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実                      医学科では、1年次の福祉施設実習、6年次の地域保健医療学実習等を通じて、地域医療の現状理解や地域医療への定着を目指す教育を推進している。地域医療枠25名、指定診療科枠5名を輩出していることもあり、医師不足といわれる診療科や、県域への医師の定着については、確実にできる状況である。更には、超高齢社会を迎える横浜市の医療に対応すべく、地域医療を実践する総合診療医を育成するプログラムを構築。看護学科では、附属2病院との連携会議の開催やキャリア支援の充実に向けた取組等を行い、平成25年度卒業生の市内・県内就職割合は63.3%であった。</p> <p>(3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保                      医学科では、医学教育センターに試験管理部門を設置し、成績不良者に対して複数回の面談を実施することで、勉強への意識付けや学習状況の把握等を行った。更に平成25年度は成績不良者が例年より多かったこともあり、卒業判定の方法変更などの対策を講じた結果、国家試験の高合格率を維持するなど、取組の成果が出た。また、平成24年度から担任制を敷き、最低でも年1回は学生と担任教員による面談を実施しており、きめ細かい支援を進めている。                      看護学科では、模擬試験、分析、フォロー、サポートを継続的に行うことで、全国平均を大きく上回る合格率を達成するなど、十分な実績を挙げている。                      施設・設備面では、講義や実習を行う各部屋における老朽化した設備の更新を平成25年度末で完了する見込みであったが、予算の制約もあり優先順位をつけて行ったため、第3期中期計画期間も継続して設備の更新を進めていく。</p>
<p>(3) 大学院教育に関する目標</p>	<p>3 大学院教育に関する取組                      &lt;大学院共通&gt;                      (1) 生命医科学分野の再編                      生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>		<p>3 大学院教育に関する取組                      &lt;大学院共通&gt;                      ●大学院教育における国際色の実質的な打ち出し                      国費留学生や国家プロジェクト派遣留学生を受け入れる体制が整い、受け入れを積極的に行ったことで、日本人学生にとっても国際交流の機会が得られた。                      夏季に英語で行うサマープログラムについて、それぞれの特色を活かしながら研究科ごとに組織的に実施する方針が出され、平成26年度は生命医科学研究科、平成27年度は国際マネジメント研究科、平成28年度は医学研究科で実施した。28年度は海外留学生13名、タイ・タマサート大学から教員1名及び本学学生14名の参加を得て実施し、特色のあるプログラムとして事業が定着した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>&lt;都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科&gt;                      (1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施                      都市系・マネジメント系・理系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。</p> <p>(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実 【地域貢献】 【国際化】                      都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。</p>		<p>(1) 生命医科学分野の再編                      平成25年4月に生命ナノシステム科学研究科生体超分子専攻を主体として再編し、生命医科学研究科を新設した。隣接する理化学研究所、また産業技術総合研究所との連携大学院により、学生の3分の1以上が連携大学院の客員教員を主指導教員として研究活動を行うなど他機関連携の強みを活かしている。平成28年度には国立医薬品食品衛生所と教育研究連携に関する協定を締結し、連携の枠組みを拡大した。また、授業評価アンケート等から生命医科学分野に即したカリキュラムに大幅な見直しを行い、博士後期課程は平成29年度、博士前期課程は平成30年度（予定）に新カリキュラムを開始することとなった。</p> <p>&lt;都市社会文化・国際マネジメント・生命ナノシステム科学・生命医科学研究科&gt;                      (1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施                      ●コースと研究科の連結による一貫した教育（再掲）                      各コースにおいて、コース再編後の学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムを策定し、「優れた業績を上げた者」は、修業年限を1年短縮することが可能となった。また、大学院科目早期履修実施にむけての資格者の申請基準等を整備し、平成25年度から早期履修を開始し、平成26年度には早期履修対象者の中から初めて学生が大学院に進学した。平成27年度には国際マネジメント研究科で1名、平成28年度には都市社会文化研究科で2名が、それぞれ1年で博士前期課程を修了した。</p> <p>(2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実                      ●研究科のカリキュラム改善                      カリキュラムアンケートの結果の分析等を行い、質的改革検討部会において、カリキュラム変更等を含めた将来構想や方向性を策定した。                      都市社会文化研究科では、履修モデル改定及び科目増設をもとに教育内容をより具現化した。また、大学院生懇談会を継続して実施し、学生のニーズをリアルタイムでくみ取り、カリキュラムや学習環境改善に取り組んだ。                      国際マネジメント研究科では、サービス科学を中心に位置づけたカリキュラムを作成し、研究科の特長として打ち出したほか、平成28年度より学外での講義体制の試行として、JICA横浜での授業実施を行った。                      生命ナノシステム科学研究科では、生命ナノの基本原則とその実践的な技術応用の講義科目を充実させるため科目を追加し、カリキュラム変更、学則変更、文科省の届出を行った。平成28年度より新設した科目「国際リトリート」では、国際ワークショップ等の機会を通して、英語による研究発表能力の向上を図った。                      これらのように、各研究科の目的及び学生のニーズに合ったカリキュラムが改善され、より充実したカリキュラムとなった。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(3) 理学と医学を融合した基礎研究から応用研究までの幅広い知識と視野を有する人材の育成と世界的レベルの研究拠点の形成 【地域貢献】</p> <p>生命医科学研究科においては、タンパク質等の構造を研究する構造生物学を基盤とし、医科学への応用展開力を身につけた人材の育成を目指す。</p>		<p>●大学院の定員割れまたは超過への対応</p> <p>継続的に指導教員と指導学生のバランスや志願学生の動向などを踏まえ、適正な定員数と入学者の質の確保を維持できるように検討を行い、以下の通り、定員変更を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生命ナノシステム科学研究科博士後期課程：平成27年度から定員減（10名→5名）</li> <li>・生命医科学研究科博士後期課程：平成29年度から定員減（20名→10名）</li> </ul> <p>定員減だけでなく、適正な定員を確保するため、入試説明会の開催日程の見直しや、実施形態の改善等も行い、説明会で本学に興味をもった学生からの志願に結びつくよう努めた。</p> <p>また、留学生の志願者確保に向け、日本語学校を訪問して説明会・個別相談を行うことで、徐々に志願者が増えてきた。企業の研究者など社会人からの志願も増えてきており、多様な人材を確保できたと考えられる。</p> <p>生命ナノシステム科学研究科では、国費留学生入試や9月入学入試を実施し、海外からの優秀な学生の受け入れに柔軟に対応した。</p> <p>生命医科学研究科では、平成28年度から学内推薦および学外推薦を導入した。その結果、優秀な学内生だけでなく、理化学研究所の教員の下で学ぶ優秀な他大学学生を確保することができた。</p> <p>(3) 生命医科学研究科では、専任教員が実施している構造生物学を基盤とした国家プロジェクトなどの最先端科学に触れさせるとともに、理化学研究所、産業技術総合研究所との連携大学院により、連携機関の研究現場で教育を受ける機会を与えることで、優れた人材の育成を進めた。専任教員と客員教員とによる副指導教員制度を充実させることで、大学院教育の強化を行った。また医学研究科との連携講座を実施、双方の研究科の教員が鶴見キャンパス、福浦キャンパスそれぞれで講義を実施し、相互理解の端緒として貴重なものであったという評価がなされ、今後の医理連携の一層の推進を図っていく。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>&lt;医学研究科&gt;                      (1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備 【地域貢献】                      医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p>		<p>&lt;医学研究科&gt;                      (1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備                      医科学専攻では、平成26年度のカリキュラム変更に向けて準備を行い、「医経連携」の一環として一部の講義を国際マネジメント研究科と相互履修できるよう調整した。また、博士課程の入学希望者が増加傾向にあり、需要も高かったことから、平成28年度中に収容定員増の届出を行った。                      看護学専攻では、附属2病院や地域保健医療福祉機関等との共同研究体制の構築に向けた検討を行い、教育体制に係る連携の充実を図った。また、FDを看護学科、医学科とで共催し、看護学教育の質の向上及び他科教員や他科学生との連携を図った。</p>
<p>(4) 学生支援に関する目標</p>	<p>4 学生支援に関する取組                      (1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充 【国際化】                      留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。</p>		<p>4 学生支援に関する取組                      (1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充                      ●学生への経済支援充実                      平成24年度から軌道修正型授業料減免、緊急応急対応型授業料減免の2つの新制度を実施し、様々な学生の状況に応じた制度運用を行った。制度周知の強化によって申請者及び適格者数は年々増加している。また、審査基準を見直し、低所得層への減免を手厚く行うことで、真に救うべき学生に経済支援が行き渡る制度とすることができた。                      平成26年度は、申請者および適格者の増加により初めて予算超過が生じたため、予算超過時の対応を取り決めた。その結果、平成27及び28年度には一部の学生を全額減免から半額減免に振替える措置を講じた。こうした状況を改善すべく、28年度には、審査結果通りに減免措置できるよう予算の一部を学費対象外経費として要求し、29年度以降は予算の半額を運営交付金にて賄うこととなった。                      また、「学生のボランティア活動支援の充実」のため、H26年度末にボランティア支援室を立ち上げ、これまで大学内で一元化されていなかったボランティア支援の窓口を、地域貢献センター内に位置付け、ボランティアに関する情報提供やコーディネート機能を備えた体制を構築した。                      具体的には、学生スタッフとともにボランティアに係る学生のニーズ把握調査を行った上で学生の活動先を開拓したり、H28年度から活動記録の証明書の発行を始め、登録する動機付けとなる仕組みを作っており、その結果として、順調に登録する学生数が増えてきている（H27年164人、H28年259人、合計423人登録）。その他、学生による地域活動を支える役割を担ってきたことから、行政関係機関等から定期的に個別の依頼を受けたり、地域の会議に定期的には呼ばれるようになるなど、学生が社会貢献活動を行う窓口として浸透しつつある。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>●学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援            専門職員の配置と増員により、全キャンパスにおける相談体制の確立と拡充、メンタルヘルス・スクリーニングシステムの確立、学生を含むメンタルヘルス指針の策定と部門内の連携強化、保健・メンタルヘルスに関する啓発・教育の実施をした。さらに、ウェブサイトの構築と積極的な活用、医学部感染症対策の見直しを実施した。</p> <p>●課外活動の推進            学生の課外活動全般に関する規程を策定するなど、施設利用や団体の新規設立に関するルールを整備を行った。            国際総合科学部では、課外活動団体に所属する学生との意見交換の場を定期的に設け、学生の意見を集約するためのルートを整備した。各学生団体における「自治」の意識を高めること、学生のニーズをタイムリーに把握できるようになった。その結果、テニスコートやトレーニングルーム室などの課外活動施設の大規模な修繕を実施することへつなげることができた。</p> <p>また、「学生のボランティア活動支援の充実」のため、H26年度末にボランティア支援室を立ち上げ、これまで大学内で一元化されていなかったボランティア支援の窓口を、地域貢献センター内に位置付け、ボランティアに関する情報提供やコーディネート機能を備えた体制を構築した。            具体的には、学生スタッフとともにボランティアに係る学生のニーズ把握調査を行った上で学生の活動先を開拓したり、H28年度から活動記録の証明書の発行を始め、登録する動機付けとなる仕組みを作っており、その結果として、順調に登録する学生数が増えている（H27年164人、H28年259人、合計423人登録）。その他、学生による地域活動を支える役割を担ってきたことから、行政関係機関等から定期的に個別の依頼を受けたり、地域の会議に定期的に呼ばれるようになるなど、学生が社会貢献活動を行う窓口として浸透しつつある。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) キャリア教育・職業教育の充実                      学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p>		<p>●魅力的な留学支援ネットワークの構築                      質を確保した留学生の受入を増やすという方針のもと、交換留学生の宿舎確保が最優先課題であったが、横浜国立大学寮4室に加え、平成27年度より新たに横浜市国際学生会館内5室を本学専用居室として確保した。更には平成28年度の経営方針会議にて、宿舎建設も含めた今後の留学生宿舎確保に関する方向性を提案し、新規及び既存借り上げ宿舎の計画案についても承認された。平成29年度より、横浜市国際学生会館においては、本学交換留学生専用室2室増により7室へと拡充した。シェアハウスにおいては、日本人学生3名と外国人留学生5名、計5国籍の学生達が混住する国際交流型宿舎として運営を開始するなど、横浜市や企業等との連携（ネットワーク）を活かした住居支援を実現した。                      また、経済支援から学業奨励へと趣旨を変更し、留学生の学業成績に対する奨学金制度とした「留学生授業料減免制度」の改正及び学外奨学金とのマッチング・申請手続きにおける手厚いサポートの結果、留学生の学業に対する意欲向上を喚起することができた。                      平成27年度よりJSTのさくらサイエンスプログラムや、平成28年度の受入留学生促進のための学長裁量費を効果的に執行し、充実したサポートのもと、留学生の量的拡充を実現することができた。</p> <p>●国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進                      海外インターンシップにおいては、学生のニーズ等を考慮し新規開拓先の交渉・検討を重ね、増減はあったものの、学生の派遣実績につながる開拓に結びつけることが出来た。また職員が現地において学生及び受け入れ先の企業等と話をすることで、プログラム応募希望学生に対し、より詳細な説明が可能となり、派遣実績増の一助となった。なお、海外インターンシップの派遣実績数は下記のとおりとなり、着実に学生に浸透していている。                      H23：6名 H24：19名 H25：15名 H26：15名                      H27：15名 H28：21名</p> <p>(2) キャリア教育・職業教育の充実                      学内共同組織であるキャリア支援センターを立ち上げ、全学的な学生のキャリア形成支援を行う環境整備を行った。また、キャリア教育における授業科目として、低学年時（1・2年生）向けにキャリア形成実習（キャリアデザイン）、博士（後期）課程向けに科学戦略講究（スキルデザイン講座）を開講し、学部生から博士課程まで幅広い支援を行うことが出来た。さらにOB・OGとの交流の場として従来から実施している「キャリアサポーターと学生の集い」だけでなく、「企業研究者交流セミナー」と題し、職種を絞ったOB・OGとの交流の場を設けるなど、OB・OGとのさらなる連携につなげるとともに理系学生のニーズに合う支援も行うことが出来た。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
<p>2 研究の推進に関する目標                      (1) 研究水準及び研究成果等に関する目標</p>	<p>I-2 研究の推進に関する取組                      1 研究水準及び研究の成果等に関する取組                      (1) 研究の充実と外部資金の獲得                      研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p>	<p>S</p>	<p>I-2 研究の推進に関する取組                      1 研究水準及び研究の成果等に関する取組                      (1) 研究の充実と外部資金の獲得                      研究の充実に向け、研究支援制度の充実と、全学的な研究支援体制の強化に取り組んだ。</p> <p><b>【研究支援制度の充実】</b>                      本学の強みとなる研究の更なる支援としては、学長のリーダーシップによる戦略的研究推進事業を継続して実施した。平成28年度から開始となった第3期については、世界レベルで本学の「強み」と言える研究の更なる発展を目指し、従来テーマを設定し、公募していたものから、論文数や引用数を中心とした研究分析を行い、その結果に基づいて本学の強みとなる研究分野を改めて決定して配分するといった支援制度とした。</p> <p>一方、将来、本学の核となり得る研究の発掘・創出に向けた支援として、平成28年度より新たに「学術的研究推進事業」を創設した。この事業においては若手研究者の人材育成や女性研究者の躍進支援、産学連携につながる研究への支援等を開始したところである。</p> <p>また、研究推進の組織体制の強化として、平成27年度に理事長をトップとする「産学連携推進本部」の機能強化を行い、本学の研究分析や国の動向等について把握するとともに、本学の今後の研究の方向性等について検討を進めた。</p> <p>研究費の支援として研究費の獲得額に応じて研究者、各キャンパスに間接経費を配分するなど、インセンティブ向上につなげるための取組も開始した。</p> <p>結果として、中期計画の指標となっていた奨学寄付金を除く外部研究費の受入件数は、28年度で目標の20%を超える約57%の伸びとなった。</p> <p><b>【研究支援体制の強化】</b>                      研究に関する事務的支援だけでなく、科学研究費補助金の申請調書作成サポート支援を開始するなど、研究そのものへの支援の充実を行った。このような支援の必要性が学内でも重要視されるようになり、全国的にも各大学で導入が進んでいる「ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター（URA）」を配置した「URA推進室」を27年度に開設した。28年度末までの2年間で300件を超す外部研究費の申請書作成、論文作成等の支援を行ったほか、若手研究者に対する研究の進め方に関するアドバイス、研究費獲得セミナーや学内の共同研究促進に向けたセミナーの開催（約23件）、海外の協定機関との調整窓口など。精力的に活動している。</p>



中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元 【地域貢献】 【国際化】</p> <p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。</p> <p>② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p>		<p>(2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元</p> <p>①研究成果や知的財産の社会への還元  知的財産（特許）については、計129件の特許出願を行うとともに、外部のTLOや横浜市の外郭団体と連携し、技術移転活動に取り組んだ結果、一部について診断マーカーのキット化等につなげることができた。特許権は長期間に渡る管理で経費の増加が課題となっていることなど、知財の管理方法や見極めに対して一定程度の専門性が必要となってきたことから、平成28年度には知財戦略委員会を見直し、弁理士等学外の有識者を新たに外部委員として迎えたほか、知財担当のURAを雇用するなど、体制の充実を図った。また、国の動向等を踏まえ、第3期中期計画に向け、今後の新たな知財の活用方針について検討した。</p> <p>また、設置団体である横浜市と連携を図り、横浜市の外郭団体である木原記念横浜科学振興財団及び横浜企業経営支援財団（IDEC）と平成26年度に包括協定を締結して連携体制を構築し、研究者ニーズの掘り起こし、企業とのマッチング活動を開始した。</p> <p>研究成果のPRとして、本学の研究の概要を紹介したパンフレット「YCU-Research」を平成26年度より発行し、配布を開始したほか、研究に関する市民講座や企業向けの産学連携セミナーでの講演などを行った。</p> <p>②地域貢献センターの推進  文部科学省「地（知）の拠点整備(COC)事業」の採択をH25年度に受け、横浜市が推進する環境未来都市構想実現へ向け、様々な取組を進めてきた。</p> <p>UDCN並木ラボでは、地域住民の方と意見交換する場を構築して以降、継続的に実施し、定期的に運営方法等について意見交換しながら進められている。さらに、地域内企業とも、今後の連携の可能性を模索するために検討会を立ち上げて議論を進めることができた。</p> <p>また、教員地域貢献活動支援事業について、COC事業採択前は企業等との協働の取組は約4～5件だったのが、現在は8～9件程度と、ほぼ倍の件数となっており、地域で教員の専門性を活かした取組を拡げることができている。</p> <p>そして、地域貢献活動の情報発信としては、例えば「かなざわ八携協定」の下、金沢区と京急電鉄グループと一緒に産学官連携の取組を進め、学生が考えた「留学生と日本人混住のシェアハウス」を実現したことが話題になり、多くのメディアに取り上げられるなど、メディア露出機会が着実に増えつつある。</p> <p>さらに、横浜市の施策に直接関わることができる附属機関等（審議会等）への委員就任については、本学教員に関する情報をリサーチマップ等を通じて広く横浜市に周知し、審議会等の附属機関への教員の参画を継続的に促したが、最終的に目標数値には届かなかった。しかし、結果的には第2期中期計画策定前と比較すると大幅に増やすことができ、本学の市に対する貢献度を高めることができた（参考：H22 22.5%→H28 27.9%/指標30%）。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>教員による生涯学習の充実                      エクステンション講座において、市民の関心に応える時事的なテーマ等を取り上げるとともに、当該計画期間中、すべての講座で本学教員が講師または企画を務めて実施した（参考：H28 140講座、100%／指標100講座、本学の教員による講座90%）。また、本学のキャンパスが設置されていない区においても様々な講座を実施することを意識し、行政機関や民間企業等との連携を進め、受講者の新規開拓も推進することができた。さらに、環境に関する講座については、参加できない市民等の利便性向上を図るため、H27年度以降は、動画配信と資料供与を行っている。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p>	<p>2 研究実施体制等の整備に関する取組                      (1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備                      生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p>		<p>2 研究実施体制等の整備に関する取組                      (1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備                      先端医科学研究センター新施設が予定通り竣工した。平成25年に再生医療分野で肝臓の芽の作製に成功したことや、それに関連してJSTの「再生医療実現拠点ネットワークプログラム（H35～34）」が採択されたことをきっかけに、センターの活動がメディアでも取り上げられるなど、全国的にも注目された。合わせて遺伝子分野における世界最先端のゲノム解析研究や、プロテオミクス分野を中心としたJSTの「イノベーションシステム整備事業」におけるたんぱく質解析による診断マーカーの開発や創薬研究が進んだことから、研究棟の拡充案が検討され、横浜市の支援のもと、平成26～27年にかけて増築した。これにより、先端医科学研究センターの核となる4センターが集約され、遺伝子レベルからタンパク質、細胞レベルの解析を経て、前臨床研究である疾患モデル動物による解析を一貫して行う高度なトランスレーショナル・リサーチの確立及び支援体制が大きく充実する体制となった。平成26年度にはセンター初の専任教員として、プロテオミクス、バイオインフォマティクス、トランスレーショナル・リサーチの3分野でそれぞれ専任の准教授が1名ずつ配置されるなど、体制の充実も図った。研究棟の建設に合わせ、産学連携研究への取組の1つとして、研究棟には企業が有料で入居できる産学連携ラボを本学で初めて開設した（4室→増築に1室増設して計5室）。これによりさらに密接な産学連携による研究が進み、AMED等の新たな国の研究費獲得につながった。また、ラボの利用料という研究費以外の収入確保が可能となった。（28年度末時点5室満室）                      市民講座を6年間で37回開催し、述べ3000人強の参加があった。また、研究棟竣工時、増築時にそれぞれ式典を開催して国、自治体、企業等へもPRを行い、センターのたほか、PR動画の作製も行うなど、対外的なセンターのPRに恒常的に取り組んだ。                      平成23年12月の国際戦略総合特区指定後、横浜市と有機的に連携を図りながら各プロジェクトの支援に向けた調整を進め、横浜プロジェクトとして推進する医工連携による医療機器開発の4プロジェクトにおいて、総合特区推進調整費として国から新たな財政支援を受けるに至った。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) 生命医科学分野の再編（再掲） 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p>		<p>平成25年4月に生命ナノシステム科学研究科生体超分子専攻を主体として再編し、生命医科学研究科を新設した。隣接する理化学研究所、また産業技術総合研究所との連携大学院により、学生の3分の1以上が連携大学院の客員教員を主指導教員として研究活動を行うなど他機関連携の強みを活かしている。平成28年度には国立医薬品食品衛生所と教育研究連携に関する協定を締結し、連携の枠組みを拡大した。また、授業評価アンケート等から生命医科学分野に即したカリキュラムに大幅な見直しを行い、博士後期課程は平成29年度、博士前期課程は平成30年度（予定）に新カリキュラムを開始することとなった。</p>
<p>3 教育研究の実施体制に関する取組 (1)教育研究の実施体制の整備に関する取組</p>	<p>I-3 教育研究の実施体制に関する取組 1 教育研究の実施体制の整備に関する取組 (1) 柔軟な教育研究体制の構築 病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。</p>	<p>A</p>	<p>I-3 教育研究の実施体制に関する取組 1 教育研究の実施体制の整備に関する取組 (1) 柔軟な教育研究体制の構築 ●ユニットの設置等による学術院の推進 学内横断的及び領域横断的な課題について、ユニットを設置し、検討を進めた。特に生命医科学研究科設置、キャリア支援センター設置、情報コミュニケーション入門の実習型授業への移行などの成果があった。 また、学長指示のもと、学部・大学院における教育の質の向上や国際化について検討する質的改革ミーティングを各分野ごとに立ち上げ、本学の将来構想について教員自らが検討する体制を構築するとともに、「質的改革（将来構想）報告書」を作成し、これをもとに各部局の特長を明確にし、具体的なアクションに結び付け、特長ある教育を推進した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
<p>第6 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標 1 医療分野・医療提供等に関する目標</p>	<p>II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組 1 医療分野・医療提供等に関する取組 （1）市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実 【地域貢献】 市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。</p>	<p>A</p>	<p>II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組 1 医療分野・医療提供等に関する取組 （1）市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実政策的医療の実施【共】 【附】地域がん診療連携拠点病院、神奈川県エイズ治療中核拠点病院、災害拠点病院等の役割を継続的に果たすとともに、新たに「横浜市認知症疾患医療センター」事業の運営受託（平成24年度）、「横浜市小児がん連携病院」（平成27年度）、IRUD（未診断疾患イニシアチブ）の診療拠点病院（平成28年度）の指定を受けた。 そのほか、増床したNICU・小児循環器病床の運用、血液浄化センターの移転拡充、二次救急輪番病院として救急病床の整備（以上平成23年度）、内視鏡センターの移転拡充、心血管撮影室の増室（以上平成25年度）、地域がん診療連携拠点病院として地域連携クリティカルパスの整備（平成23年度）、手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）の導入、化学療法センターの移転・拡充（以上平成26年度）、災害拠点病院としてDMATの体制整備、災害・緊急時対応スペース（トリアージェリア）の新設（平成25年度）を行った。 また、市民病院の再整備を契機に、横浜市医療局病院経営本部との連携・協力について協議し、より良い横浜市の医療供給体制に貢献することを目的に、「横浜市立大学と医療局・医療局病院経営本部との連携に関する会議」を設置した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>【セ】高度救命救急センターのEICU（緊急集中治療室）を改修(10→12床)し、診療機能の向上を図るなど、救急医療の最後の砦としての役割を果たした（平成25年度）。また、YMATの出動要請に対応し、交通事故や列車事故等の傷病者の救命において重要な役割を担った。</p> <p>さらには、「横浜市重傷外傷センター」を設置し、市内の外傷患者の集約化や初療室の整備（CT装置の設置等）を行うなど、交通事故等の重傷症例における初期治療の迅速化を進めた（平成26年度）。</p> <p>東日本大震災が発災した際は、被災地の患者を受け入れたほか、医師・看護師等を現地へ派遣し、医療支援活動を行った（平成24年度）。</p> <p>DMATの活動としては、関東・東北豪雨において神奈川県庁での本部活動に従事した（平成27年度）ほか、熊本地震では現地に職員を派遣した（平成28年度）。また、「かながわDPAT（災害派遣精神医療チーム）」の登録を受け（平成27年度）、熊本地震での精神保健活動に従事した（平成28年度）。</p> <p>がん診療については、平成26年度に「地域がん診療連携拠点病院」に指定されたことを受け、がん医療の充実を図るため、「がん診療総合支援室」を開設した（平成27年度）ほか、看護師や薬剤師等による患者向けの特設相談窓口を開設するなど、がん患者への相談支援の充実を図った。</p>
	<p>（2）附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】</p> <p>附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療※などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。</p> <p>※二次救急医療：初期（一次）救急、救命（三次）救急に当たらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行う二次救急輪番病院を組み合わせた受入体制を整えている。</p>		<p>（2）附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】</p> <p>政策的医療【附】</p> <p>横浜市小児がん連携病院、神奈川県エイズ治療中核拠点病院、横浜市認知症疾患医療センター等として地域医療に貢献した。（再掲）</p> <p>生殖医療センター【セ】</p> <p>出生率の低下等、少子化問題における解決の一助として、男女が一緒に不妊治療等の生殖医療を受けることができる「生殖医療センター」を開設した（平成24年度）。開設後は徐々に患者数も増加し、平成28年度には開設前の約2.2倍の患者が受診している。また、平成28年度には、外来患者の増加に対応し、診療スペースの拡充を図るため、外来の再整備に着手した。</p> <p>心臓血管センター【セ】</p> <p>心臓血管領域における高度な医療を提供するため、カテーテル室の改修と放射線機器等の更新を行い、ハイブリッド手術室（※）を設置し、翌27年度からは経カテーテル大動脈弁治療（TAVI）等を開始した（平成26年度）。平成28年度末時点で、32件のTAVIを実施。</p> <p>※ハイブリッド手術室：手術台と心・血管X線撮影装置を組み合わせた手術室のことで、カテーテル等を使用して行う血管内治療（内科的治療）と開胸による外科的手術を組み合わせた手術を行うことができる。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】                      公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。                      ※先進医療：厚労省が定める高度の医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の通常の治療と共通する部分（診察、検査、投薬及び入院料等）の費用は一般の保険診療扱いとなる。</p>		<p>(3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進【地域貢献】                      先進医療【共】                      【附】10件の先進医療が承認されたほか、平成28年度末時点で4件の案件が厚労省等と調整中である。                      【セ】第2期中期計画期間中の新規承認目標件数（6件）に対し、9件の承認を取得した。そのうち3件が保険収載となっている。</p> <p>病病・病診連携【共】                      【附】新たに4機関（計15か所）との連携病院協定の締結を行った。また、平成25年度にはがん治療に関して協力関係を構築し、積極的に医療連携を強化するため、済生会若草病院と「がん連携病院」の協定を締結した。                      【セ】退院後の連携先を確保するため、病院長による地域の医療機関への訪問等を行い、新たに11か所の病院と連携病院協定を締結した（計19病院）。また、全連携病院を個別訪問し、現在の課題や要望等の意見交換を行うなど、連携先との関係強化を図った。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新 【地域貢献】 公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p>		<p>地域医療従事者向けの研修等の充実【共】 【共】 オープンカンファレンスや神奈川県エイズ治療中核病院等連絡協議会の研修会（【附】）等を開催したほか、専門・認定看護師等を地域の医療施設や教育機関へ派遣し、専門的な研修や技術支援を行った。 【セ】 地域医療連携研修会を開催し、地域の医療水準の向上に貢献した（平成23～28年度の間261回、延11,184名が参加）</p> <p>(4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新【地域貢献】 政策的医療の実施【共】 【附】 災害拠点病院としてDMATの体制整備、災害・緊急時対応スペース（トリージェリア）の新設（平成25年度）を行った。（再掲） また、市民病院の再整備を契機に、 【セ】 「横浜市重傷外傷センター」を設置し、市内の外傷患者の集約化や初療室の整備（CT装置の設置等）を行うなど、交通事故等の重傷症例における初期治療の迅速化を進めた（平成26年度）。（再掲）</p> <p>高度先進的医療の提供【共】 【附】 手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を導入し、保険収載されている前立腺がんおよび腎がんにおいて積極的に治療を行うとともに、婦人科・外科領域についても、全国に先駆けた先進医療の届出を目標に、臨床研究として実施している。 【セ】 心臓血管領域における高度な医療を提供するため、カテーテル室の改修と放射線機器等の更新を行い、ハイブリッド手術室を設置し、翌27年度からは経カテーテル大動脈弁治療（TAVI）等を開始した（平成26年度）。平成28年度末時点で、32件のTAVIを実施。（再掲）</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(5) 研究の充実 【地域貢献】                      附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。</p>		<p>(5) 研究の充実                      治験の推進【共】                      【共】附属2病院を中心とした横浜市及び周辺地域の15病院からなる「横浜臨床研究ネットワーク」を発足させ、各医療機関が連携して治験や臨床研究に取り組む体制を確立した(平成26年度)。また、統計学専門家、データマネジャー、臨床研究コーディネーター等の専門職を配置した「次世代臨床研究センター(Y-NEXT)」を設置し(平成27年度)、附属病院の臨床研究中核病院指定に向けて取り組みを進めている。                      【附】平成28年度には国家戦略特区を活用し、臨床薬理センターに「臨床試験専用病床」(20床)を整備し、整備された病床において健常者を対象とした医師主導治験(第I相治験)を開始した。</p> <p>再生医療に関する臨床研究の推進【セ】                      再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症等の治療に関する研究を行うため、研究室の整備と機器の購入を行った(平成27年度)ほか、研究員を採用する(平成28年度)など、臨床研究や臨床応用への基盤づくりを行った。                      また、乳房再建術の治療として再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を実施するため、医療機器を購入した(平成27年度)。</p>
<p>2 医療人材の育成等に関する目標</p>	<p>2 医療人材の育成等に関する取組                      (1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】                      県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。</p>	<p>S</p>	<p>2 医療人材の育成等に関する取組                      (1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成 【地域貢献】                      病棟実習等の環境整備【共】                      【附】医学科定員増後の病棟実習に対応するため、医学教育センターに病棟実習ユニット教員を新たに配置した。                      【セ】平成24年度から本格的に開始された医学部学生の病棟実習に対応するため、医学教育研修センターを設置し、病棟実習ユニット教員を新たに配置した(平成24年度)。また、医学科生用の控室とロッカー室の整備、インターネット環境の充実、備品の整備等の学習環境の充実を図ったほか、病院長とのランチミーティング等、学生からの要望を聞く場を設け、実習内容の改善に反映した。</p> <p>メディカルトレーニングセンター【セ】                      医学部学生のほか、医療スタッフの医療技術向上のため、メディカルトレーニングセンターを設置した(平成24年度)。</p> <p>臨床研修医の育成【共】                      合同説明会への出展や病院見学会等の機会を通じ、多くの学生へのアプローチを行ったほか、SNS等を活用し、きめ細やかな情報発信を行った結果、初期臨床研修医の採用において、附属病院は平成24、27、28年度に、基本プログラムのフルマッチ(24年度は「産科・小児科プログラム」もフルマッチ)、センター病院は「産科・小児科プログラム」を含め、平成24年度から28年度まで、5年連続のフルマッチを達成した。</p>



中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>専門医・認定医の育成【共】            指導医の育成のため、2病院合同で開催する指導医養成講習会に加え、平成26年度からは、日本内科学科認定のJMECC（内科救急・ICLS）を開催した。            また、新たな専門医制度への対策として、関連病院を含めた連絡協議会を発足し、県内外の関連病院との調整を行ったほか、平成26年度には、超高齢社会に対応した医師の育成を行うため、「総合診療医学教室」を設置し総合診療医の養成プログラムの策定や、新専門医制度における「総合診療専門医」の育成プログラム申請を行った。</p> <p>看護師卒後教育の充実【共】            【共】病棟実習や連携会議等を通じて2病院と看護学科との連携を進めたほか、2病院の看護師を看護学科に派遣し、看護学生に対し、現場看護師からの教育を行った。また、看護職の学生教育、採用・確保から生涯学習までのキャリア開発を一貫して企画立案、実施する組織として「看護キャリア開発支援センター」を設置した（平成27年度）。さらに、2病院から日本看護協会主催の特定行為研修に看護師を派遣した（平成28年度）。            ・進学研修派遣を計画的に実施し、専門看護師・認定看護師の資格を新たに【附】28名、【セ】26名の職員が取得した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】                      医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p>		<p>(2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】                      医師事務作業補助者の配置 【共】                      引き続き、医師の文書作成補助等を行う事務作業補助者を配置し、医師等の業務負担の軽減を図った。</p> <p>総合サポートセンター 【セ】                      医師・看護師等へのクレーム事案を引き受けるなど、患者と医療者の橋渡し役として、「総合サポートセンター」を開設し、医療スタッフの業務負担や心的ストレスの軽減に大きく貢献した（平成25年度）。</p> <p>女性医療スタッフの復職支援 【共】                      女性医療スタッフが育児と診療の両立を図りやすくなるよう、院内保育所の運営や「育児部分休業制度」の活用推進等を行ったほか、育児中の女性医師を支援するため、比較的柔軟な勤務体制で診療勤務ができる「女性医師支援枠」の活用を促し、希望者の採用を行った。</p> <p>院内保育の充実 【共】                      【附】年齢ごとに定められていた受入枠を撤廃し、ニーズの高い0歳児の受け入れを拡大した（平成25年度）。また、病後児に加えて、病児まで対象を拡大し、病児・病後児保育室を開設した（平成26年度）。                      【セ】保育年齢を0～3歳未満から0～5歳に引き上げた（平成23年度）ほか、日中の一時保育や夜間・土曜保育に加え、クラス別保育の提供を開始する（平成23年度）など、院内保育所の充実を図った。また、院内保育所を紹介する職員向けサイトを新たに立ち上げ、育休復帰予定者ガイダンス等でPRするなど、職員への利用促進を行った（平成28年度）。</p> <p>コンビニエンスストア等の設置 【共】                      働きやすい職場づくりと、患者満足のための、コンビニエンスストアを設置し、院内サービスの充実を図った。（【附】平成25年度、【セ】平成24年度）</p>
	<p>(3) 地域医療従事者向け研修等の充実 【地域貢献】                      地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。                      ※オープンカンファレンス：地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。</p>		<p>(3) 地域医療従事者向け研修等の充実 【地域貢献】                      地域医療従事者向け研修等の充実 【共】                      【共】オープンカンファレンスや神奈川県エイズ治療中核病院等連絡協議会の研修会（【附】）等を開催したほか、専門・認定看護師等を地域の医療施設や教育機関へ派遣し、専門的な研修や技術支援を行った。（再掲）                      【セ】地域医療連携研修会を開催し、地域の医療水準の向上に貢献した（平成23～28年度の間261回、延11,184名が参加）（再掲）</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
<p>3 医療安全管理体制の充実など病院運営に関する目標</p>	<p>3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組                      (1) 医療安全管理体制の充実                      医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p> <p>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進                      法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p>	<p>A</p>	<p>3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組                      (1) 医療安全管理体制の充実                      医療安全管理体制の充実【共】                      【附】平成25年4月7日に「酢酸の取扱いに関する医療事故」が発生したことを受け、マニュアルの再点検、危険な薬剤の管理適正化及び経管栄養マニュアルの作成を行ったほか、組織横断的な部門の連携による医療安全の推進を目的とした『医療の質向上センター』を新たに設置した。また、二度と事故を起こさないための意識啓発として、病院理念・基本方針の1番目に「生命の尊厳を深く認識した医療の実践」の文言を追加した。                      【セ】安全管理対策委員会やリスクマネージャー会議を定期的に行うなど、医療安全に関する情報の共有や再発防止策等の周知を行ったほか、医療事故調査制度に対応した医療安全管理指針やマニュアル等を整備し、院内周知を繰り返した。また、e-ラーニング等の安全管理研修を効果的に行うことによって、医療安全に関する職員の意識向上や安全文化の醸成を図った。</p> <p>(2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進                      病院経営への評価【セ】                      週間ダイヤモンドの「頼れる病院ランキング」において、診療体制・経営内容が評価され、2年連続で(平成24・25年度)全国1位を獲得した。</p> <p>病床利用率・平均在院日数【共】                      適切な病床配置を行うとともに、新入院患者の柔軟な受入や共用病床の活用を行うことにより、効率的な病床管理に努めた。また、在院日数の適切な管理や逆紹介の推進等を行うことにより、在院日数の適正化に努めた。その結果、病院利用率は、90%を切る年度もあったが、平均在院日数については、附属病院では、16.4日(平成22年度)から14.7日(平成28年度)に、センター病院では、14.9日(平成22年度)から12.8日(平成28年度)に短縮された。</p> <p>手術件数【共】                      【附】平成23年度に、手術枠の拡大等に取り組んだ結果、平成27年度には、6,135件となり、平成22年度との比較で973件(18.8%)増加した(28年度は5,927件)。                      【セ】手術枠の見直しを行うとともに、手術室のスケジュール管理を一層徹底するなど、手術枠の効率的な運用を進めた結果、平成27年度には7,900件となり、22年度との比較で883件(12.6%)増加した(28年度は7,877件)。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p><b>医薬材料費比率【共】</b>                      医療の先進化・高度化により、抗がん剤等の高額な医薬品や、心疾患の治療等に用いられる診療材料（カテーテル等）の使用量が増加したことに加え、センター病院において、重症外傷患者の受入に伴う輸血製剤の使用量が増加したことによって、医薬材料費は増加傾向が続いている。                      2病院では、医薬品等の価格交渉の強化や、診療材料の安価な同効品への切替等、医薬材料費の削減・抑制に取り組んだほか、診療収益の向上に向けた取組を進めたが、医薬材料費比率は、目標を達成できなかった。</p> <p><b>2病院の赤字決算【共】</b>                      国の財政状況が厳しくなる中、社会保障費や医療費が抑制へと向かった事などから、高度化・複雑化する医療を担う大学病院や地域の基幹病院では、診療報酬の実質マイナス改定や、消費増税等の影響により、医療資源に見合った診療報酬を獲得することが難しくなるなど、経営環境が厳しくなった。                      また、2病院のように、集学的治療が必要な患者や合併症を持つ患者等を受け入れる医療機関や、救急医療の最後の砦として、高度な救命センターを持つ医療機関は、経営効果のみを重視した病院運営ができず、さらに厳しい経営状況が続いている。                      2病院では、このような現状を厳しく受け止め、診療報酬への迅速かつ的確な対応や、適切な在院日数の管理等に加え、医薬品や診療材料の価格交渉の強化や安価な同効品への切替え等、徹底した経営改善に努めてきたが、賃金改定等の影響による人件費の増加や、抗がん剤等、高額医薬品の使用増等による医薬材料費の増加により、中期計画の後半は、赤字決算が続く、厳しい結果となった。</p>
	<p>(3) 病院機能の充実                      患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※（電子カルテを含む）の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。                      ※医療情報システム：診療記録、オーダー及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p>		<p>(3) 病院機能の充実                      患者支援体制の充実【共】  <b>【共】</b>入院に関する受付・調整窓口を一元化した「入院サポートコーナー（平成27年度）」（センター病院では「入院センター（平成28年度）」）を開設したほか、がん相談の充実を図るため、社会保険労務士（【附】定期派遣、【セ】随時派遣）による「がん患者の就労相談」を新たに開始した（平成28年度）。  <b>【セ】</b>院内のサイン改修を随時行ったほか、会計の待ち時間の短縮を図るため、自動精算機を設置する（平成27年度）など、患者満足度の向上に努めた。また、医療通訳コーディネーターを配置し、外国語対応の充実を図った（平成27年度）。</p> <p><b>総合サポートセンターの開設【セ】</b>                      平成25年度に「総合サポートセンター」を開設したほか（再掲）、がん相談支援センターへ専従の看護師を配置するなど、患者相談支援体制の充実を図った。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>病院情報システム【共】                      【共】次の病院情報システムの更新に向け、ICT推進担当と2病院のシステム担当で随時打ち合わせを行い、ICT推進計画（案）に基づく、2病院の情報インフラの共有化等について検討を行った。                      【附】病院情報システム更新についての手続きを進め、平成27年度に稼働を開始した。                      【セ】病院情報システムの更新に合わせて、附属病院に続き、電子カルテの導入を行った（平成24年度）ほか、導入後も業務の効率化や医療の質向上等に繋がるシステムの改修や設定変更に対応した。</p> <p>医療機器・設備の整備【共】                      【附】医療機器・施設整備審査会等を通じて、内視鏡センターの移転・拡充や心血管撮影室の増室（いずれも平成25年度）等を行ったほか、化学療法センター跡地を活用し、採血室の拡張を行うとともに、外来に各診療科・部署が共用で利用できる診察ブースを整備し、混雑緩和や待ち時間の短縮を図った。                      また、附属病院・医学部を含む福浦キャンパスのESCO事業や環境管理委員会の省エネの取組が経済産業省から評価され、平成24年度省エネ大賞（事例部門）を受賞した。また、平成25年度には災害時に病院機能を維持するため、隣接企業から電力供給を受ける協定を締結した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
			<p>【セ】「横浜市重傷外傷センター」を設置し、市内の外傷患者の集約化や初療室の整備（CT装置の設置等）を行うなど、交通事故等の重傷症例における初期治療の迅速化を進めた（平成26年度）ほか、心臓血管領域における高度な医療を提供するため、カテーテル室の改修と放射線機器等の更新を行い、ハイブリッド手術室を設置し、翌27年度からは経カテーテル大動脈弁治療（TAVI）等を開始した（平成26年度）。平成28年度末時点で、32件のTAVIを実施。（再掲）</p> <p>また、再生医療技術を活用した加齢黄斑変性症等の治療の研究を行うため、研究室の整備と研究機器の購入を行ったほか、乳房再建術の治療として再生医療を利用した自己脂肪組織由来幹細胞移植の治験・臨床研究を実施するため、医療機器を購入した（以上平成27年度）。（再掲）</p> <p>手術室の増室【附】            定時手術枠はほぼ限界まで活用していたため、手術室を2室増室した（28年度）。</p> <p>旧カルテ庫跡地を中心とした医療機能の拡充【セ】            診療機能の向上を図るため、CT1台・MRI1台を新たに設置した（平成28年度）。</p> <p>また、旧カルテ庫跡地を活用し、新たに周術期センターの整備を進めたほか、旧カルテ庫跡地の活用によりできたスペースをもとに、内視鏡センターや生殖医療センター、地域連携室等の拡充に向けた準備に着手した。</p> <p>医療機能評価【共】            【附】病院機能評価(Ver. 6.0)を受審し（平成23年度）、高評価とともに認定された。また、平成28年度には、病院機能評価（3rd G ver1.1）を受審し、自己評価よりも高い評価を受け、認定された。</p> <p>【セ】平成25年度末に受審した病院機能評価（3rd G Ver. 1.0）について、翌26年8月に認定が更新された。また、平成28年度には、認定開始から3年目に行う期中の確認を行い、改善項目に取り組んだほか、第3期中期計画において、継続受審に向けた取り組みを進めることを決定した。</p>
	<p>（4）広報・市民啓発の充実【地域貢献】            医療講座の充実や、web サイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。</p>		<p>（4）広報・市民啓発の充実【地域貢献】            広報に関する取り組み【共】            【共】2病院のホームページについて、共通のCMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し（平成25年度）、統一感のあるデザインに変更したほか、病院のTOPIC等の情報を迅速に発信した。また、市民医療講座等に医師を講師として派遣し、市民の医療知識の向上と病院のPRを行った。</p> <p>【附】一般広報紙「With」及び「ネットワークWith」を発行し、当院の機能や役割、地域連携等についての情報発信と広報を行った。</p> <p>【セ】一般広報紙「十全」を発行し、各診療科の紹介や被災地派遣におけるDMAT・DPATチームの活動内容等の広報を行った。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(5) 各種指標の整備・活用            附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。</p>		<p>(5) 各種指標の整備・活用            経営分析等【共】            各月の稼働額や各種経営指標等を定期的に集計し、管理会議等で報告を行ったほか、次期中期計画の目標を策定するための材料等として活用した。</p> <p>クリニカルインディケータの整備・活用【共】            国立病院機構が公表している指標を参考に、2病院共通のクリニカルインディケータを策定した。算出した数値は2病院及び国立病院機構の平均値を比較できるような様式でホームページに公開した（平成28年10月）。</p> <p>診療情報を活用した経営改善【セ】            外部のコンサルタントを活用し、一部の診療科について、DPCデータのベンチマーク分析を行ったほか、分析結果を踏まえ、科ごとにフィードバックを行い、検査項目や在院日数の見直しを進めた（平成27・28年度）。</p>
<p>第7 法人の経営に関する目標            1 業務運営の改善に関する目標            (1) ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する目標</p>	<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組            Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組            1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組            (1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実            ① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。            ② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。            ③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。</p>	<p>A</p>	<p>Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組            Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組            1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組            (1) ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実            ①②③ガバナンスの強化            第1期中期計画期間に引き続き、法人経営全般を統轄する理事長と、教育・研究全般を統括する学長の連携のもと、グローバル人材の育成や地域医療への貢献等、本学の長を土台としつつ、法人経営に取り組んだ。            平成23年度には、領域横断的な研究等に臨機応変に対応していく体制を整備するため、全ての専任教員が所属する学術院を設置した。（再掲）            また、YCU法人Newsを見直したほか、学内・院内情報誌等をそれぞれ定期的に発行し、情報共有やトップのメッセージを伝え、組織としての一体感を高めることができた。            学内外理事が出席する会議体を中心に議題や運営の見直しを進め、指示の迅速化等を図り意思決定の流れを明確にするとともに、法人理事として新たに企業経営者2名を加え、多様な視点から大学経営を進める体制を整えた。            さらに会議のペーパーレス化を推進するとともに、会議運営のあり方を見直し、議論の活性化を図る場に改めた。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。</p>		<p>④  <b>●コンプライアンス推進体制の強化</b>                      大学で起きうる身近な例を交えた「大学におけるコンプライアンス研修」を継続して行い、教職員のコンプライアンス意識の醸成を図ってきた。しかし、平成28年度上半期は、不祥事が連続したため、全ての教職員が机上でも研修が受講できるようにeラーニングやビデオ視聴による研修を導入し、さらに各種啓発文書の発信等を継続的に行うことにより、不祥事防止に取り組んだ。</p> <p><b>●ハラスメント防止体制の強化</b>                      ハラスメント防止委員会委員等を増員し、防止体制を強化した。教職員向けの研修については、eラーニングシステムを活用し、研修コンテンツの内容について弁護士や学内の教員に監修を依頼するなど、内容を見直し、より効果のある研修となるよう改善を進めた。また、より職場実態を踏まえた啓発・予防活動が実施できるよう、平成26年度には、各拠点・キャンパスに「ハラスメント防止活動責任者」及び「ハラスメント防止活動推進者」を新設するとともに、発生した案件に迅速に対応するため、コーディネート委員会、及び調査委員会の委員構成など、ハラスメント防止体制の見直しを行った。</p> <p><b>●内部監査の徹底</b>                      主として公的研究費等の適切執行を重点項目として内部監査を実施した。監査結果及び意見・提言事項について会議での周知や、全教員及び関係所管課への配付を通して、結果等の周知徹底及び改善を図った。特に、平成28年度から監査結果については、個々の監査対象ごとにフィードバックを行った。                      また、内部監査、監事監査及び会計監査人監査の情報共有や意見交換の場として、監査調整会議を毎年開催し、会計監査人及び監事との連携を図った。</p>
<p>(2) 人材育成・人事制度に関する目標</p>	<p>2 人材育成・人事制度に関する取組                      (1) 教員の人事制度の効果的な運用                      ① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。                      ② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。</p>		<p>2 人材育成・人事制度に関する取組                      (1) 教員の人事制度の効果的な運用                      ①②教員の採用・人事制度                      学長のリーダーシップのもと、戦略的に採用を実施するとともに、クロスアポイントメント制度を活用し、優秀な教員の確保を図った。また、教員のスキルアップを図るため、評価制度を引き続き実施するとともに、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度について、学内で検討した結果、平成29年度より学長表彰を新設することとした。                      平成25年の労働契約法の改正を踏まえ、平成28年度から新たに無期労働契約へ転換する制度を導入し、教育研究意欲を高めていくとともに、サバティカル制度を利用しやすくするため、募集期間や講義の代替措置の見直しを行い、教員のモチベーションの向上に繋がった。</p>



中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。</p>		<p>③教職員の労働環境整備                      福浦キャンパスやセンター病院では保育所を常設するとともに、金沢八景キャンパスでは教職員の入学試験従事時等の一時保育を実施した。                      全ての教職員が働きやすい職場づくりを目指し、平成28年6月に、県内大学初となる「イクボス宣言」を実施するとともに、女性の活躍推進やワーク・ライフ・バランスに係る教職員の意識を把握するため「教職員意識調査」を実施し、調査結果を踏まえ、「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく横浜市立大学行動計画」を平成29年3月に策定した。</p>
	<p>(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上                      ① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。                      ② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。</p>		<p>(2) 職員の人材育成とモチベーションの向上                      ①職員の人材育成                      平成23年度から、業務に必要なスキル・知識習得を目的とした実務研修の拡充や資格取得支援制度を導入するなど、職員の人材育成とモチベーションアップの取組を進めた。                      また、平成26年度の職員育成プロジェクト、平成27年度の課長級によるプロジェクトにより今後の人材育成の方向性について検討を行い、検討結果を踏まえ、平成28年8月に「大学職員・病院職員とシテのプロフェッショナルを目指した人材育成」を策定し、「YCUアクション～事務系職員行動指針」の制定や管理職研修の強化の研修の充実を図った。                      ②固有職員への転換                      人事異動や法人固有職員の採用及び法人職員への転籍勧奨を通じ、年々着実に市派遣の解消及び職員の固有化率を高めてきた。その結果、第2期中期計画の初年度（H23.5.1）と比較し、6年が経過した時点（H29.4.1）で、職員固有化率は約20ポイント上昇し（56.7%→74.1%）、事務系の一般職員では9割以上が法人固有職員となった。</p>
	<p>(3) 教職員の心身ケアの充実                      教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。</p>		<p>(3) 教職員の心身ケアの充実                      保健管理センターにおいて全キャンパスにおける相談体制の立ち上げ、拡充を図るとともに、スクリーニングによる不調者の早期発見・早期介入、事件・トラブルへの積極的関与等法人の危機管理に貢献した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
<p>(3) 大学の発展に向けた整備等に関する目標</p>	<p>3 大学の発展に向けた整備等に関する取組                      (1) 施設整備と環境改善                      ① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。</p> <p>② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。</p>		<p>3 大学の発展に向けた整備等に関する取組                      (1) 施設整備と環境改善                      ①キャンパス整備等                      耐震整備事業について横浜市と連携を図り、理学系研究棟、YCUスクエアの新築工事、文科系研究棟、本校舎の耐震補強工事を27年度末までに完成することができ、キャンパス内で延べ9回の移転が行われたが、関係者間で十分な調整を行い、いずれの移転も滞りなく進めることができた。                      また、平成28年度にはキャンパスマスタープラン策定に向けた準備を開始した。</p> <p>医学部内の施設整備については、予算規模の大きな外壁補修、建物全体の空調機本体の更新が概ね順調に進めることができた。既に更新済みの棟については省エネ効果も数値として確認できているため、平成26年度以降も設備更新計画に沿って進めることができた。</p> <p>IT環境の整備については、平成26年度に法人の情報基盤である基幹ネットワークシステムを更新し、無線LAN利用可能エリアの拡充や法人内の拠点間ネットワーク回線の増強、情報実習室パソコンの増設及び最新ソフトウェアの導入等、法人の教育・研究・医療・業務活動を支援するためのIT環境を改善した。また、平成28年度には、法人のICT環境に関わる課題の洗い出しと、課題解決に向けた方向性について議論し、具体的な取組を明記したICT推進計画を策定した。</p> <p>省エネ活動については本校舎教室等へのLED照明の導入や空調を効率の良いものに更新するなど推進してきた。</p> <p>②危機管理                      東日本大震災の発生を受け、発災時に対応するため、平常時の備えとして、大地震発生時に必要な情報をまとめた携帯用大地震対応マニュアルを全学生配付用に作成した。平成23年度には金沢区と協力体制の構築に向けた代替本部設置協定を締結し、平成24年度に金沢区の防災訓練に参加し、災害発生時の連携体制について検討を行った。なお、平成28年度に新しい金沢区総合庁舎の運用が開始されたため、代替本部設置の必要はなくなった。                      また、平成25年6月に学生の危機管理対策について学内で危機管理プロジェクトを立ち上げ、学内・構内編と海外派遣編の2つで構成される「緊急時対応マニュアル」を平成27年3月に完成し、学内の危機管理意識の向上や意識啓発を図った。                      平成27年度には、災害時の安否確認について新たなシステムを導入し、年度毎の再登録が不要になった他、スマートフォンのアプリを利用したメッセージの受信が可能になるなど、利便性を向上させた。その結果、学生、教職員とも大幅に登録率が上がった。また、心肺蘇生法やAED使用方法など救命処置への備えを意識させるため、緊急対応に必要な情報が盛り込まれた「YCU救命処置カード」を作成し、大学部門の教職員全員に配布した。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。</p> <p>② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。(再掲)</p>		<p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>①大学間連携 大学間連携に関する情報を随時収集するとともに、海外大学等との交流協定締結指針を策定し、指針に基づいた締結を進めた。</p> <p>②生命医科学分野の再編(再掲) 平成25年4月に生命ナノシステム科学研究科生体超分子専攻を主体として再編し、生命医科学研究科を新設した。隣接する理化学研究所、また産業技術総合研究所との連携大学院により、学生の3分の1以上が連携大学院の客員教員を主指導教員として研究活動を行うなど他機関連携の強みを活かしている。平成28年度には国立医薬品食品衛生所と教育研究連携に関する協定を締結し、連携の枠組みを拡大した。また、授業評価アンケート等から生命医科学分野に即したカリキュラムに大幅な見直しを行い、博士後期課程は平成29年度、博士前期課程は平成30年度(予定)に新カリキュラムを開始することとなった。</p>
<p>(4) 情報の管理・発信に関する目標</p>	<p>4 情報の管理・発信に関する取組</p> <p>(1) 情報の提供及び公開 公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。</p>		<p>4 情報の管理・発信に関する取組</p> <p>(1) 情報の提供及び公開 平成23年度より、学校教育法施行規則が改正され、大学情報の公開が義務化された項目が設定されたことを受け、義務化項目にない項目や、本学の特徴の概要文を含め、情報を公開し、透明性を高めた。</p>
	<p>(2) 個人情報の保護 個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。</p>		<p>(2) 個人情報の保護 これまで、「相互点検」や「自主点検」の実施、マニュアルの見直し等を各部署で行ってきたが、平成23年度にセンター病院、平成26年度に金沢八景キャンパス、平成27年度には附属病院で漏えい事故が発生した。 平成26年度に個人情報保護に係わる問題について、重点的な対策を進めることを目的として、事務局長が設置した課長級のプロジェクトにおいて検討を行った。その検討結果を踏まえ、新たな取り組みとして、全教職員を対象にしたeラーニングの実施、事務職全課を対象にした相互点検の実施などにより、組織的な個人情報保護体制の強化に取り組んだ。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(3) 大学データの蓄積・活用 大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。</p> <p>(4) 大学広報の充実 【地域貢献】 横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めるため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。</p>		<p>(3) 大学データの蓄積・活用 学内での情報共有や利活用のため、毎年汎用データベースソフトに蓄積を進めている。各所管の持っているデータや情報は、平成23年度から経営方針会議にて定例報告事項として報告を行い、運営の参考にするなど、随時活用を進めることができた。</p> <p>(4) 大学広報の充実 大学WEBサイト、大学英語WEBサイト、広報誌whistle、大学紹介動画、海外向け大学紹介動画と第2期中期計画立案時にあったすべてのコンテンツを、対象者や使用デバイス等を意識し、フルリニューアルを行った。また、大学への興味度を上げる取り組みとしてソーシャルメディアでの発信力を高めた。具体的には、facebook、twitter、youtube、instagram、LINE@、LinkedInと6媒体を活用している。発信にあたっては、対象者を意識し内容や時間を考慮し情報発信している。また、広告掲出等を通して、大学名だけでなく、大学の中身を知ってもらえるような広報も行った。それらの取組を通じて、各ステークホルダーに対して、大学の情報や魅力を積極的かつ幅広く伝えることができた。</p>
<p>2 財務内容の改善に関する目標 (1) 運営交付金に関する目標</p>	<p>Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組 1 運営交付金に関する取組 中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。</p>	B	<p>Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組 1 運営交付金に関する取組 固定経費（人件費、光熱水費等）の増加や消費税増税、施設・設備の更新の必要性等厳しい経営環境の下で、「選択と集中」を徹底し必要最低限の運営財源をもとに経費の再配分を実施するなど、第2期中期計画における各事業の取組の下支えを行った。</p>
<p>(2) 自己収入の拡充に関する目標</p>	<p>2 自己収入の拡充に関する取組 (1) 学費のあり方についての検討 大学における教育の方向性や社会情勢等に合わせて継続的に検討を行う。</p>		<p>2 自己収入の拡充に関する取組 (1) 学費のあり方についての検討 消費税増税等への対応を含めた他の国公立大学との水準比較、志願者への影響等を勘案し、値上げを実施しなかった。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
	<p>(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保 教育研究の推進による外部資金の獲得や寄付者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。</p>		<p>(2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保</p> <p>●Webによる寄附受付、払込用紙、継続寄附、古本募金、遺贈という寄附方法の選択肢を広げ、寄附者の意向を細かく汲み取るための素地ができ、第1期と比べ、受入件数・額ともに順調に推移している。集まった寄附金については、教室改修や奨学金等に活用し、学生の学習環境の向上等につなげた。</p> <p>また、外部資金については、研究支援制度の充実を行うとともに研究費獲得のインセンティブ向上等を図っており、中期計画の指標となっていた奨学寄付金を除く外部研究費の受入件数は、平成23年度から28年度で目標の20%を超える約57%の伸びとなった。【再掲】</p> <p>●余裕資金の効率的運用については、期中の資金需要、キャッシュフローを見極めながら適宜運用を行っており、26年度からは複数年度債権の導入も実施している。</p> <p>土日休日を中心に施設を有効活用した施設開放による収入確保や、有料公開講座を企画、実施しすることによる公開講座にかかる外部収入を確保、そのほか広報物への広告の導入等による広告料収入の確保など、自己収入拡大に向けて取り組んだ。</p>

中期目標	中期計画	自己評価	実績
<p>(3) 経営の効率化に関する目標</p>	<p>3 経営の効率化に関する取組                      (1) 効果的な人件費管理の運用                      単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。</p>		<p>3 経営の効率化に関する取組                      (1) 効果的な人件費管理の運用                      大学の運営・教育・医療の質の維持を図りつつ、教職員の配置・採用や超勤管理等の適正化に努めた結果、大学部門の人件費比率（H23～27平均）は、決算ベースで53.6%に抑えることができた。</p>
	<p>(2) 事務改善等による経営の効率化                      大学・附属2 病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。</p>		<p>(2) 事務改善等による経営の効率化                      平成24年度に公費における事務用消耗品にかかる一括調達を開始した。その結果、各課の発注、支払などの業務が簡略化され、事務の効率化に寄与するとともに、本取組の導入により各課での余剰在庫の数が減り、購入額も一定に抑えることができた。                      平成27年度には経理マニュアルを作成し、これまで曖昧であった部分なども明確にし、効率的に経理処理が実施できるようになった。                      また、外国旅費精算事務の一括契約や文書・勤怠管理システム導入に向けた検討を実施した。</p>
<p>第8 自己点検及び評価に関する目標</p>	<p>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組                      1 事業の進捗管理に関する取組                      (1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理                      大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。</p>	<p>A</p>	<p>IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組                      1 事業の進捗管理に関する取組                      (1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理                      ●中期計画等の自己評価・点検                      中期計画等の自己評価・点検を効率的に実施するため、各部の企画課が課題の抽出や進捗管理などを進める体制を作り、法人全体で取り組むことができた。また、大学評価本部のもと、計画実績の作成から法人評価委員会の指摘に対するフォローなどを的確に行った。                       ●認証評価の受審に向けた取組の実施                      認証評価機関に前回受審した大学評価・学位授与機構を選定した。また、選択評価の受審については、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について平成27年度に受審し、いずれの項目においても「横浜市立大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」と評価された。</p>